

PRESS RELEASE

前橋市報道発表資料

令和4年11月17日

新型コロナウイルス感染症の発生について

昨日、前橋市内で320件の陽性が確認されました。(累計47,258名)

なお、昨日時点で、陽性者数320件のうち発生届の対象として確認できたのは67件(20.9%)です。

○年代別集計

医療機関からの報告数及び群馬県健康フォローアップセンターに登録された数を集計しています。

年齢区分	0歳	1~4歳	5~9歳	10代	20代	30代	40代
陽性者数	5名	9名	28名	51名	31名	44名	45名
うち自己検査※	(0名)	(1名)	(2名)	(6名)	(3名)	(4名)	(2名)
	50代	60~64歳	65~69歳	70代	80代	90歳以上	計
	37名	12名	8名	27名	16名	7名	320名
	(2名)	(0名)	—	—	—	—	(20名)

※自ら抗原定性検査キット等で検査して陽性が判明し、群馬県健康フォローアップセンターに登録した人数

【集団発生事案について（新規）】

対象施設	判明初日	陽性者数
①医療機関	11月12日	患者6名 職員5名 計11名
②医療機関	11月15日	患者4名 職員2名 計6名

【死亡事案について】

新型コロナウイルス感染症の陽性の方2名がお亡くなりになりました。

お亡くなりになられた方に哀悼の意を表するとともに、ご遺族の方に心よりお悔み申し上げます。

年代及び性別	居住地	基礎疾患	経緯	死亡確認日
90代女性	市内	あり	県内医療機関入院中	11月15日
90代女性	市内	あり	県内医療機関入院中	11月15日

(累計89名)

市民の方へお願い

新型コロナウイルス感染症に関連して、不当な差別や偏見をなくしましょう。

新型コロナウイルス感染症に関連して、陽性者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別を行うことは許されません。

公的機関の提供する正確な情報を入手し、冷静な行動に努めましょう。

報道関係者の皆様へのお願い 引き続き調査を行い、必要な情報は隨時発表いたします。

感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のため情報の公表を行いますが、同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。報道機関各位におかれましては、報道に当り、プライバシーの保護にご配慮ください。

本件に関するお問い合わせ先

保健予防課 感染症対策係

電 話 <平日>直通 /027-220-5779
<夜間・休日> 027-224-1111（当直室）から内線84-2216へ